

当社旧工場の土壌汚染対策工事の終了と形質変更時要届出区域指定の解除について

2016年11月21日

東邦エンジニアリング株式会社

弊社の旧工場敷地（大阪府泉大津市助松町 1-22-20）で発生しました一部土壌汚染に関し、浄化工事が完了し、形質変更時要届出区域の指定が解除されましたことをお知らせいたします。

本件は、弊社の旧工場敷地において、土壌の一部から環境基準を超過するふっ素が検出され、2016年5月23日、泉大津市により形質変更時要届出区画に指定されたものです。※

土壌浄化工事につきましては、泉大津市のご指導のもと万全の注意を払いつつ予定どおり進め、本日付にて、形質変更時要届出区域の指定が解除されました。

地下水への影響は工事前、工事中ともにございませんでしたが、近隣の皆様にご心配をお掛けしましたことを重ねてお詫び申し上げます。

新工場では、土壌汚染を二度と繰り返すことのないように、環境汚染防止、環境負荷低減を経営の最重要課題と位置付け、環境保全に努めてまいります。

※2016年5月23日付のお知らせにつきましては、以下のトピックスをご参照ください。

<http://www.emon-toho.co.jp/pc/topix.html>

本件に対する問い合わせ先

東邦エンジニアリング株式会社

総務部

電話：0725-22-3363